


## ご利用の方法

退院後のこと、保護者の方のお仕事のこと、災害時のこと、緊急時のこと、不安や悩みの相談のこと、保育園や学校のことなどに関するお困りごとについて、ご相談を受け付けています。

まずは支援センターに相談してください。

支援センターは区部、多摩地域に1か所ずつ設置しています。

 相談費用は無料です

専任の相談員がお話をうかがい、手続きや地域の相談窓口、制度についてご案内します。

必要に応じて、区市町村、地域の相談窓口、関係機関と連携を行い、支援につなげていきます。

## 医療的ケアの例



## 医療的ケア児支援センター所在地

区部

東京都豊島区南大塚2-8-1  
東京都立大塚病院内

多摩地域

東京都府中市武蔵台2-8-29  
東京都立小児総合医療センター内

### お問合せ (お電話 または WEB)

#### お電話の場合

区部

TEL 03-3941-3221(直通)

多摩地域

TEL 042-312-8164(直通)

受付時間

月曜日～金曜日  
9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

#### WEB問合せフォームの場合

フォームは、東京都福祉保健局ホームページに掲載しています。

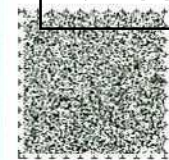


令和4年8月発行 登録番号(4)120  
東京都福祉保健局障害者施策推進部

1270

リサイクル適性A  
この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。

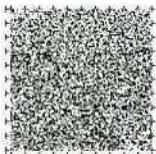
資料3



# 東京都 医療的ケア児支援センター



 東京都



# 医療的ケア児やそのご家族への支援

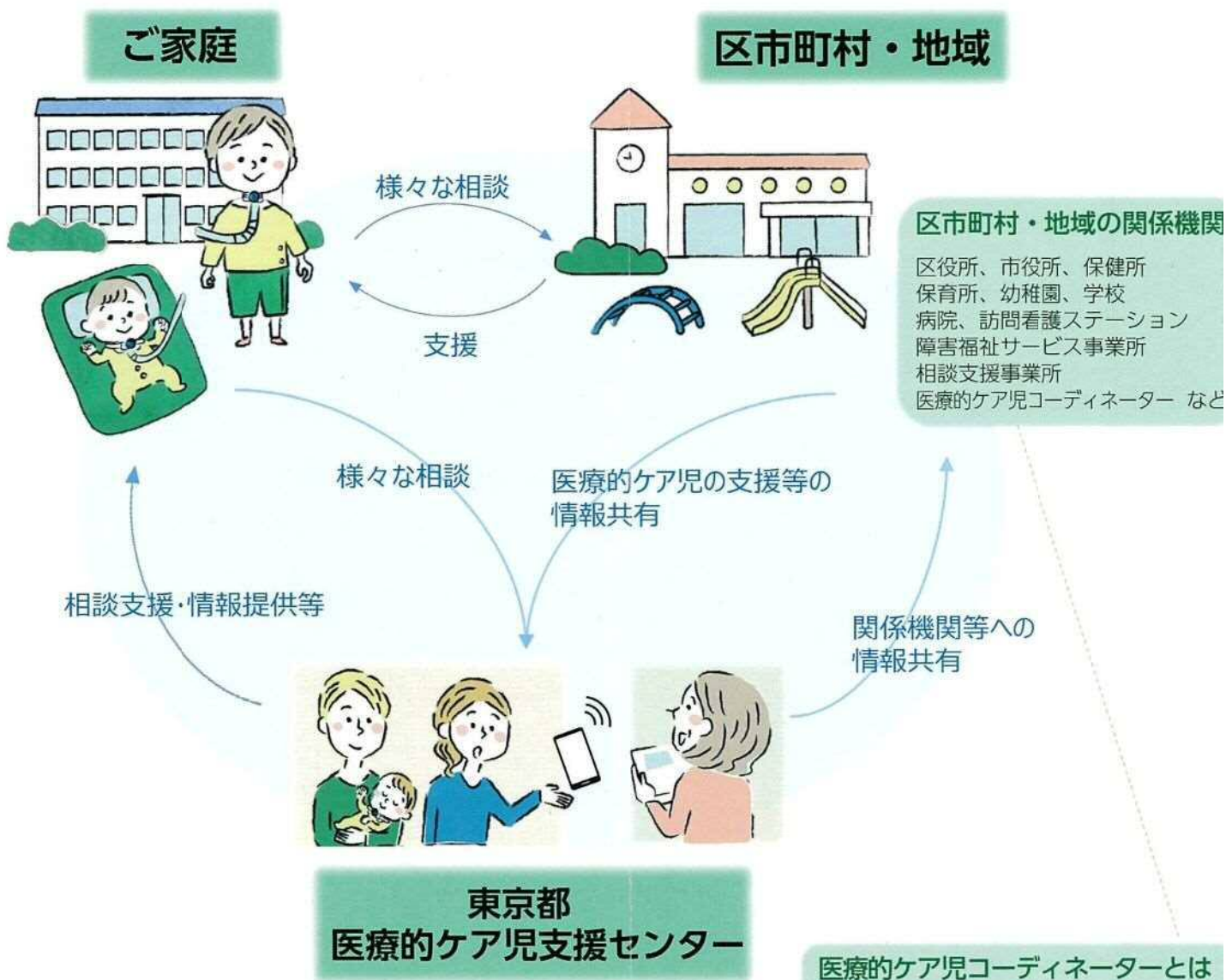
## 医療的ケア児支援センターとは

相談先にお困りのご家族などからのお話をうかがい、関係機関と連携して、適切な支援につなげるための相談窓口です

## どのような相談ができる？

- ・ 相談先がわからない
- ・ 利用できる制度・サービスを知りたい
- ・ どのような事業所がある？
- ・ 医療的ケアが不安
- ・ 働くことができない
- ・ きょうだいにかけかわる時間がとれない…

まずはご相談ください



医療的ケア児コーディネーターとは  
医療的ケア児等と必要な医療・福祉・教育などの社会資源をつなぐ人です

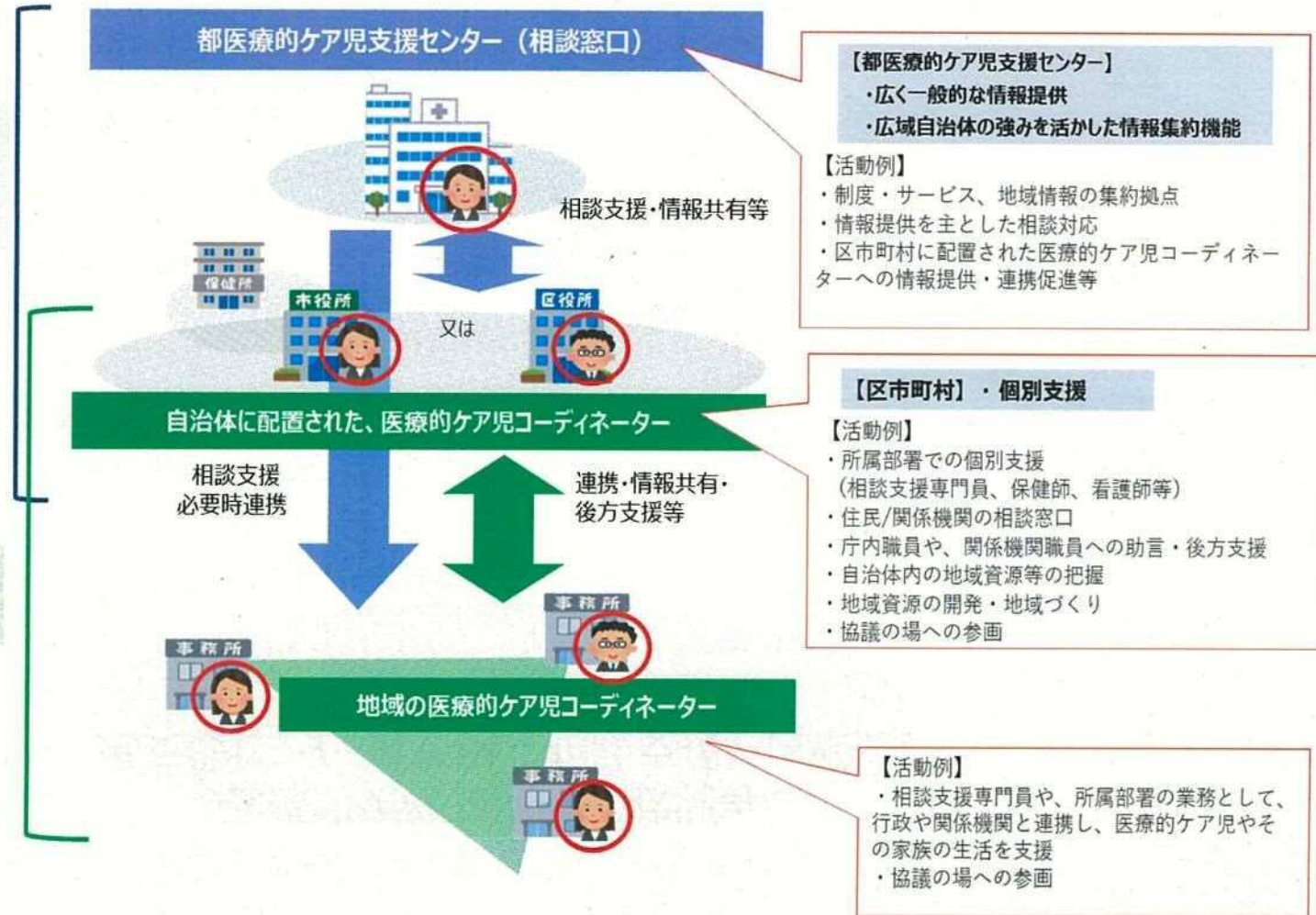
# 1 東京都における医療的ケア児支援センター事業（令和4年度）

## 医療的ケア児支援センターと医療的ケア児コーディネーターの連携のイメージ

○：医療的ケア児コーディネーター

都・各区市町村に配置された  
医療的ケア児コーディネーターのネット  
ワーク

各自治体内での医療的ケア児  
コーディネーターのネットワーク



令和3年度「第3回東京都医療的ケア児支援地域協議会資料」から抜粋

# 1 東京都における医療的ケア児支援センター事業（令和4年度）

医療的ケア児やその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにするため、医療的ケア児支援センターを設置し、相談支援や情報提供を行うとともに、支援に関わる人材を養成します

## 事業内容

- ・ 医療的ケア児支援センターを区部 1か所（大塚病院）、多摩 1か所（小児総合医療センター）に設置予定
- ・ 3つの機能（相談拠点・人材育成・情報提供）により、医療的ケア児及びその家族を支援

医療的ケア児支援センター	相談拠点	・ 保護者等への各種相談窓口や制度の案内等
	人材育成	・ 障害福祉サービス事業所職員向けに、医療的ケア児受入のための実践的な研修を実施
	情報提供	・ ポータルサイトを開設し、医療的ケア児の家族が必要な情報を得られる環境を整備

